

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月28日
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤保
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 福本保明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 福本保明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに19号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年4月28日

(2) 当該事象の内容

当社は日揮株式会社およびジャパン マリンユナイテッド株式会社と共同で設立した当社の連結子会社であるブラジルの投資目的会社JAPAN EAS INVESTIMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDAを通じて、Estaleiro Atlântico Sul S.A.（アトランチコスル造船会社。以下、「EAS」という。）に33.3%出資しています。資源価格の低落によるブラジル経済の急速な悪化に加えて、Petróleo Brasileiro S.A.に関連する大規模な汚職事件の影響により、EASで施工している工事の入金遅延が発生するなど経営環境が悪化したことから、EASの財政状態および資金繰りは大きく悪化しています。

平成27年4月6日付で臨時報告書を提出して以降、EASの再建の可能性を慎重に検討していますが、依然として厳しい経営環境が続いており、今後のブラジルにおける海洋資源開発関連事業の戦略の再検討を進める必要があるとの判断に至りました。

このような状況の中、本日時点では保証債務についての履行請求はありませんが、今後のEASの事業から発生する可能性が見込まれる損失に備えて、現時点で想定可能なブラジル投資に係る損失見積額を平成27年3月期決算に織り込むこととしました。

当社としましては、「グループ経営方針2013」の中で海洋資源開発への社会的なニーズに貢献することを目指しており、またブラジルにおける海洋資源開発の高いポテンシャルは継続しているため、今後も海洋資源開発関連事業を慎重に進めてまいります。当面の間は当該損失の最小化を図っていく所存です。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

平成27年3月期連結決算において、関係会社事業損失 291億円（*）を特別損失に計上する予定です。その内訳は、概ね以下のとおりです。

EASへの出資に係る損失（特別損失）	: 76億円（*）
上記に係る少数株主負担分（少数株主損益）	: 23億円
当期純利益への影響額	: 53億円
EASの事業から発生する可能性が見込まれる損失（保証債務見合い）およびEAS関連工事に伴う損失などに対する引当（特別損失、当期純利益への影響額）	: 215億円（*）

なお、4月6日付臨時報告書に記載した連結決算における損失 53億円（少数株主負担控除後）は上記の当期純利益への影響額に該当します。

また、個別決算においては、4月6日付臨時報告書に記載した特別損失 90億円（関係会社出資金評価損 62億円、関係会社損失引当金繰入額 28億円）に 215億円を加えた金額を関係会社事業損失として特別損失に計上することとなります。

以上